○近畿地方整備局告示第百十八号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十八年七月一日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十八年七月一日　近畿地方整備局長　池田　豊人

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
百七十五号	兵庫県神戸市西区表野町戸常本町字西山三番町一西戸田字高圧六六番から同市西区平部分の山側を除く。）	近畿地方整備局及び同局兵庫国道事務所

供用開始の期日　平成二十八年七月一日

○近畿地方整備局告示第百十九号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十八年七月一日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十八年七月一日　近畿地方整備局長　池田　豊人

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　二十七号

(三)　道路の区域

区間	後変更別前	敷地の幅員	延長	備考
一から綾部市戸奈瀬町戸尾一一番二まで市戸奈瀬町戸尾ラ三一番二	後	Ｂ　一五・〇メートル	〇・二キロメートル	うち関係記載の面積及び区域を示す図面は、別表Ｂ
	前	Ａ　一一四・五メートル	〇・二三六九キロメートル	
二から同市戸奈瀬町シボ一番二まで同市戸奈瀬町シボラ三一番二	後	Ｂ　一五・〇メートル	〇・二三六九キロメートル	地図Ａ
	前	Ａ　一一四・五メートル	〇・二三六九キロメートル	

(四)　図面縦覧場所　近畿地方整備局及び同局福知山河川国道事務所

○中国地方整備局告示第八十二号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十八年七月一日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十八年七月一日　中国地方整備局長　丸山　隆英

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　二号

(三)　道路の区域

区間	後変更別前	敷地の幅員	延長
竹原市西野町字来宿一七七一番二地内	後	一一七九・五メートル	〇〇・〇キロメートル
	前	一一五七・六メートル	〇〇・〇一四四キロメートル

(四)　図面縦覧場所　中国地方整備局及び同局広島国道事務所

官庁発表

国家試験

平成28年度経験者採用試験（係長級（事務））公告

国家公務員法第47条の規定に基づき、採用試験について次のように告知する。

平成28年7月1日　人事院事務総長　永長　正士

1　試験の名称　平成28年度経験者採用試験（係長級（事務））

2　対象官職　標準的な官職が係長である職制上の段階に属する官職及び係長相当の外務省の係員の官職のうち、政策の企画及び立案又は調査及び研究に関する事務をその職務とする官職であって、民間企業における実務の経験その他これに類する経験を活用することができるもの。

3　給与　この試験に合格し、採用された者は、「一般職の職員の給与に関する法律」の定めるところにより、採用された者の経験年数と同程度の経験年数を有する国家公務員採用総合職試験（国家公務員採用試験Ⅰ種試験）により採用された職員が受ける俸給月額との均衡を考慮して決定する俸給月額を支給される。

（参考）

国家公務員採用総合職試験による採用後４年の経験年数を有する係長の標準的な俸給月額

226,400円

なお、このほか、同法等の定めるところにより、諸手当が支給される。

4　受験資格　平成28年４月１日において、学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づく大学（短期大学を除き、同法第104条第４項第２号の規定により大学に相当する教育を行うものとして認められた課程を置く教育施設を含む。）若しくはこれに相当する外国の大学（これに準ずる教育施設を含む。）を卒業した日又は同法に基づく大学の大学院の課程（同号の規定により大学院の課程に相当する教育を行うものとして認められたものを含む。）若しくはこれに相当する外国の大学（これに準ずる教育施設を含む。）の課程を修了した日のうち最も古い日から起算して２年を経過した者。

ただし、日本の国籍を有しない者及び国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者は、受験することができない。

5　第１次試験

⑴　試験種目　基礎能力試験及び経験論文試験

⑵　試験の実施日　平成28年９月25日（日）

⑶　試験地　東京都

⑷　第１次試験合格者発表　平成28年10月19日（水）に、受験番号及び試験地を、人事院事務総局（東京都千代田区霞が関１－２－３）に備えて一般の閲覧に供する方法、インターネットの利用その他適切な方法により発表する。

なお、合格者には書面で通知する。

6　第２次試験

⑴　試験種目　政策課題討議試験及び人物試験

人物試験は、個別面接により行う。また、人物試験の参考とするため、性格検査を行う。

⑵　試験の実施日　平成28年10月下旬又は11月上旬で指定する日

⑶　試験地　東京都

7　最終合格者発表　平成28年11月11日（金）に、受験番号及び試験地を、第１次試験合格者発表の方法と同一の方法により発表する。

なお、合格者には書面で通知する。